【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第128期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社名村造船所
【英訳名】	Namura Shipbuilding Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　名　村　建　介
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀二丁目１番９号
【電話番号】	(06)6543-3561
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員経営業務本部長　　向　周
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀二丁目１番９号
【電話番号】	(06)6543-3561
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員経営業務本部長　　向　周
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第127期 中間連結会計期間	第128期 中間連結会計期間	第127期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	72,610	82,670	159,035
経常利益	(百万円)	11,377	15,982	29,535
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	8,194	12,073	21,590
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	15,242	15,410	35,542
純資産額	(百万円)	118,549	151,068	137,441
総資産額	(百万円)	233,229	285,271	266,148
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	118.05	173.71	310.92
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	117.05	172.25	308.30
自己資本比率	(%)	50.5	52.7	51.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,021	20,465	38,826
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,576	△6,070	△9,410
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,504	△4,190	△479
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	97,085	129,325	119,124

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業等のリスクに重要な変更および新たに生じたリスクはありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減額	増減率
売上高	72,610	82,670	10,060	13.9%
営業利益	10,772	16,053	5,281	49.0%
経常利益	11,377	15,982	4,605	40.5%
親会社株主に帰属する中間純利益	8,194	12,073	3,879	47.3%

当中間連結会計期間の為替レートは以下のとおりです。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	差額
売上高平均レート(中間連結会計期間)(注1)	146.75円/US$	157.30円/US$	10.55円　円安
期末レート（中間連結会計期間末)(注2)	148.88円/US$	157.35円/US$	8.47円　円安

(注1)売上高平均レートは、「為替予約済レートを含む円換算売上高総額」÷「ドル建て売上高総額」であります。
(注2)未入金かつ未予約のドル建売上高は当中間連結会計期間末のレートでもって円換算しております。

当中間連結会計期間の業績は、中核である新造船事業において大型撒積運搬船の連続建造を中心とするプロダクトミックス体制への移行が順調に進捗し、他事業も総じて計画通りに進捗いたしました。

この結果、売上高は82,670百万円、営業利益は16,053百万円、経常利益は15,982百万円、税金等調整前中間純利益は17,381百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は12,073百万円となりました。

当社および函館どつく株式会社におきましては、昨年度認定された政府のグリーントランスフォーメーション（ＧＸ）経済移行債を活用したゼロエミッション船等の生産設備整備・導入支援を受けた大型設備投資を開始したのに続き、共同で申請しました「特定重要物資（船舶の部品）に係る供給確保計画」が国土交通大臣の認定を受けることができ、今後、本計画に基づく事業について「造船業再生基金」による助成金の支援を受けることとなります。

「造船」は政府による日本成長戦略における17の戦略分野の一つとして位置づけられており、「造船業再生ロードマップ」に基づき造船能力の抜本的向上等に向けた施策が進められています。

政府方針である2035年に向けて2024年度比で建造量の倍増を目指し、2026～2035年の10年間に両社で最大約1,500億円の投資を計画しておりますが、このうち最大で499億円が助成されます。

両社は船体の供給能力の向上に資する先進的な施設等の導入として、当社ではゴライアスクレーンや先進的内業工場棟新増設等、函館どつく株式会社では1993年の北海道南西沖地震で使用不能となった新造船用４号ドックの復元や函館および室蘭工場の先進的内業工場棟新増設等を計画しております。

＜セグメント別概況＞

（単位：百万円）

	売上高				営業利益			
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減額	増減率	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減額	増減率
新造船	57,797	64,505	6,708	11.6%	11,045	16,407	5,362	48.5%
修繕船	8,833	10,735	1,902	21.5%	712	593	△119	△16.7%
鉄構・機械	2,897	3,916	1,019	35.2%	164	414	250	151.9%
その他	3,083	3,514	431	14.0%	400	523	123	30.8%
計	72,610	82,670	10,060	13.9%	12,321	17,937	5,616	45.6%
消去又は全社	－	－	－	－	△1,549	△1,884	△335	－
連結	72,610	82,670	10,060	13.9%	10,772	16,053	5,281	49.0%

〈新造船事業〉

当中間連結会計期間の売上高は64,505百万円（前年同期比11.6%増）、営業利益は16,407百万円（前年同期比48.5%増）となりました。円安基調が続いたことに加え、市況の変化に応じて、昨年度までのハンディ型撒積運搬船を集中的に連続建造する体制から、大型撒積運搬船の連続建造を中心としながらも、より付加価値の高い大型ＬＰＧ船（ＶＬＧＣ）の建造等を組み合わせたセミプロダクトミックス体制への移行が順調に進み、ドック期間や進水後の艤装期間の短縮などによる高操業が実現できたことやサプライチェーンの見直し等により、資材価格や人件費高騰の影響は大きかったものの、前年同期比で増収増益となりました。

当中間連結会計期間におきましては、大型撒積運搬船３隻、ハンディ型撒積運搬船６隻を完工し、大型撒積運搬船８隻、ハンディ型撒積運搬船２隻を受注した結果、当中間連結会計期間末の受注残高は50隻、473,217百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

〈修繕船事業〉

佐世保重工業株式会社と函館どつく株式会社による修繕船事業の当中間連結会計期間の売上高は10,735百万円（前年同期比21.5%増）、営業利益は593百万円（前年同期比16.7%減）となりました。国内艦艇修繕の発生工事量が少なかった前年同期と比べて売上高は増加しましたが利益率が低く、減益となりました。

当中間連結会計期間末の受注残高は12,485百万円（前年同期比26.4%増）であり、利益率の改善に努めます。

〈鉄構・機械事業〉

当中間連結会計期間の売上高は3,916百万円（前年同期比35.2%増）、営業利益は414百万円（前年同期比151.9%増）となりました。鉄構橋梁部門は操業量の回復により業績が改善し、舶用機械部門においては主力の舶用エンジン向けクランクシャフトの販売量増加と採算改善が功を奏し、前年同期比で増収増益となりました。

当中間連結会計期間末の受注残高は、新設橋梁工事や災害復旧工事の受注、機械事業の拡販努力により10,817百万円（前年同期比95.6%増）となりました。

〈その他事業〉

当中間連結会計期間の売上高は3,514百万円（前年同期比14.0%増）、営業利益は523百万円（前年同期比30.8%増）となりました。

当中間連結会計期間末の受注残高は1,569百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間末 (2026年９月30日)	増減
総資産	266,148	285,271	19,123
負債	128,707	134,203	5,496
(内有利子負債)	(20,976)	(18,968)	(△2,008)
純資産	137,441	151,068	13,627
自己資本比率	51.3%	52.7%	1.4ポイント
有利子負債比率	15.4%	12.6%	△2.8ポイント

当中間連結会計期間末の総資産は、営業キャッシュ・フローの増加、大型設備投資計画の着手に基づく建設仮勘定の計上、保有する投資有価証券の時価上昇等により、前連結会計年度末に比べて19,123百万円増加し、285,271百万円となりました。なお、大型設備投資が本格化するまでの間の資金運用策として、有価証券（国庫短期証券）の運用を増加させております。

負債は、新規受注案件の増加に伴う契約負債の増加などにより前連結会計年度末に比べて5,496百万円増加し、134,203百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益を12,073百万円計上したこと等から、前連結会計年度末に比べて13,627百万円増加して151,068百万円となり、当中間連結会計期間末の自己資本比率は1.4ポイント増の52.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）につきましては、前連結会計年度末に比べ10,201百万円増加し、129,325百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権及び契約資産が減少し、新規受注案件の増加に伴い契約負債が増加したことなどにより20,465百万円の資金の増加になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得などにより6,070百万円の資金の減少になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払いなどにより4,190百万円の資金の減少になりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更および新たに定めたものはありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(6) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発活動は、主に中核事業である新造船事業において環境に配慮した省燃費船型の研究や既存製品の品質向上、船型開発を中心とした開発等を外部研究機関とも連携し取り組み、研究開発費の総額は596百万円となりました。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,555,351	69,555,351	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	69,555,351	69,555,351	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年７月22日（注）	80	69,555	153	8,477	153	27,202

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価額　　１株につき3,840円
資本組入額　　１株につき1,920円
割当先　　当社の取締役（社外取締役を除く。）　５名
　　当社の取締役を兼務しない執行役員　７名

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	8,349	12.00
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目６番１号	2,528	3.63
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	2,457	3.53
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	2,233	3.21
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５２２３ （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	Ｐ．Ｏ．　ＢＯＸ　３５１　ＢＯＳＴＯＮ　ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ　０２１０１　Ｕ．Ｓ．Ａ. （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	2,042	2.94
エア・ウォーター株式会社	大阪府大阪市北区大深町５－54号　グランフロント大阪南館パークタワー13階	1,658	2.38
大和工業株式会社	兵庫県姫路市大津区吉美380番地	1,626	2.34
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町２丁目６番４号	1,429	2.06
ＮＯＲＴＨＥＲＮ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯ．（ＡＶＦＣ）　ＲＥ　ＦＩＤＥＬＩＴＹ　ＦＵＮＤＳ （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	50　ＢＡＮＫ　ＳＴＲＥＥＴ　ＣＡＮＡＲＹ　ＷＨＡＲＦ　ＬＯＮＤＯＮ　Ｅ14　５ＮＴ，ＵＫ （東京都中央区日本橋３丁目11－１）	1,366	1.96
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内３丁目２番３号	1,223	1.76
計	－	24,911	35.82

(注)　2026年９月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者である以下の法人が2026年９月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	562	0.81
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	3,108	4.47
計	－	3,670	5.28

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　5,600	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,260,900	692,609	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 288,851	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	69,555,351	―	―
総株主の議決権	―	692,609	―

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式5,900株が含まれております。
「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式23株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱名村造船所	大阪府大阪市西区立売堀二丁目１番９号	5,600	―	5,600	0.01
計	―	5,600	―	5,600	0.01

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編および第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	121,724	120,942
受取手形、売掛金及び契約資産	43,884	36,236
有価証券	―	11,983
商品及び製品	87	153
仕掛品	3,093	3,750
原材料及び貯蔵品	1,564	2,610
その他	※1 5,986	※1 10,388
流動資産合計	176,338	186,062
固定資産		
有形固定資産	36,661	40,860
無形固定資産	657	797
投資その他の資産		
投資有価証券	51,241	56,436
その他	※1 1,251	※1 1,116
投資その他の資産合計	52,492	57,552
固定資産合計	89,810	99,209
資産合計	266,148	285,271
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,763	17,196
電子記録債務	2,980	2,670
短期借入金	6,289	6,242
未払法人税等	5,129	5,462
契約負債	57,058	60,485
工事損失引当金	111	66
保証工事引当金	522	447
役員賞与引当金	92	8
その他	7,186	7,238
流動負債合計	95,130	99,814
固定負債		
長期借入金	14,687	12,726
その他の引当金	276	285
退職給付に係る負債	4,328	4,493
その他	14,286	16,885
固定負債合計	33,577	34,389
負債合計	128,707	134,203

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,324	8,477
資本剰余金	27,229	27,382
利益剰余金	67,219	77,208
自己株式	△9	△6
株主資本合計	102,763	113,061
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,029	34,570
繰延ヘッジ損益	77	36
為替換算調整勘定	1,082	1,048
退職給付に係る調整累計額	1,689	1,512
その他の包括利益累計額合計	33,877	37,166
新株予約権	332	328
非支配株主持分	469	513
純資産合計	137,441	151,068
負債純資産合計	266,148	285,271

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	72,610	82,670
売上原価	58,096	62,133
売上総利益	14,514	20,537
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,434	1,673
その他	2,308	2,811
販売費及び一般管理費合計	3,742	4,484
営業利益	10,772	16,053
営業外収益		
受取利息	74	237
受取配当金	778	758
持分法による投資利益	22	18
その他	256	268
営業外収益合計	1,130	1,281
営業外費用		
支払利息	141	219
為替差損	193	691
固定資産圧縮損	77	198
その他	114	244
営業外費用合計	525	1,352
経常利益	11,377	15,982
特別利益		
投資有価証券売却益	－	1,399
特別利益合計	－	1,399
税金等調整前中間純利益	11,377	17,381
法人税、住民税及び事業税	1,890	5,207
法人税等調整額	1,265	55
法人税等合計	3,155	5,262
中間純利益	8,222	12,119
非支配株主に帰属する中間純利益	28	46
親会社株主に帰属する中間純利益	8,194	12,073

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	8,222	12,119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,185	3,544
繰延ヘッジ損益	24	△41
為替換算調整勘定	△109	△34
退職給付に係る調整額	△80	△178
その他の包括利益合計	7,020	3,291
中間包括利益	15,242	15,410
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	15,212	15,362
非支配株主に係る中間包括利益	30	48

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,377	17,381
減価償却費	1,817	1,999
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	144	△13
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△184	△45
その他の引当金の増減額（△は減少）	△207	△205
受取利息及び受取配当金	△852	△995
支払利息	141	219
為替差損益（△は益）	1	20
持分法による投資損益（△は益）	△22	△18
固定資産除売却損益（△は益）	11	86
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△1,399
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△5,066	7,648
棚卸資産の増減額（△は増加）	258	△1,768
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,332	1,124
未払金の増減額（△は減少）	△464	62
前渡金の増減額（△は増加）	△1,292	△3,475
契約負債の増減額（△は減少）	12,890	3,427
その他	△1,951	268
小計	14,269	24,316
利息及び配当金の受取額	853	995
利息の支払額	△141	△221
法人税等の支払額	△2,001	△4,670
法人税等の還付額	41	45
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,021	20,465
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	－	△3,600
定期預金の払戻による収入	－	2,600
有形固定資産の取得による支出	△2,431	△6,436
有形固定資産の売却による収入	8	22
無形固定資産の取得による支出	△97	△401
投資有価証券の売却による収入	－	1,569
会員権の取得による支出	－	△21
貸付けによる支出	△6	△7
貸付金の回収による収入	5	10
その他	△55	194
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,576	△6,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	700	3,200
短期借入金の返済による支出	△581	△3,081
長期借入金の返済による支出	△1,419	△2,127
配当金の支払額	△2,081	△2,084
非支配株主への配当金の支払額	－	△4
その他	△123	△94
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,504	△4,190
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,945	10,201
現金及び現金同等物の期首残高	90,140	119,124
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 97,085	※1 129,325

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※１　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
流動資産	27百万円	20百万円
投資その他の資産	5百万円	7百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	97,085百万円	120,942百万円
有価証券勘定	－百万円	11,983百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	－百万円	△3,600百万円
現金及び現金同等物	97,085百万円	129,325百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	2,081	30.00	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日 取締役会	普通株式	1,389	20.00	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日 定時株主総会	普通株式	2,084	30.00	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月９日 取締役会	普通株式	2,434	35.00	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	新造船	修繕船	鉄構・機械	その他			
売上高							
外部顧客への売上高	57,797	8,833	2,897	3,083	72,610	―	72,610
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	232	232	△232	―
計	57,797	8,833	2,897	3,315	72,842	△232	72,610
セグメント利益	11,045	712	164	400	12,321	△1,549	10,772

(注) １　セグメント利益の調整額△1,549百万円には、セグメント間取引消去△7百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用△1,542百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	新造船	修繕船	鉄構・機械	その他			
売上高							
外部顧客への売上高	64,505	10,735	3,916	3,514	82,670	―	82,670
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	224	224	△224	―
計	64,505	10,735	3,916	3,738	82,894	△224	82,670
セグメント利益	16,407	593	414	523	17,937	△1,884	16,053

(注) １　セグメント利益の調整額△1,884百万円には、セグメント間取引消去△15百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用△1,869百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	新造船	修繕船	鉄構・機械	その他	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	57,402	4,904	1,055	1,414	64,775
一時点で移転される財又はサービス	395	3,929	1,842	1,669	7,835
外部顧客への売上高	57,797	8,833	2,897	3,083	72,610

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	新造船	修繕船	鉄構・機械	その他	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	64,505	5,768	1,816	1,401	73,490
一時点で移転される財又はサービス	―	4,967	2,100	2,113	9,180
外部顧客への売上高	64,505	10,735	3,916	3,514	82,670

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後１株当たり中間純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	118円05銭	173円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	8,194	12,073
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	8,194	12,073
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,415	69,501
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	117円05銭	172円25銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	590	588
(うち新株予約権)(千株)	590	588
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

２ 【その他】

第128期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当について、2026年11月９日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当をおこなうことを決議いたしました。

①	配当金の総額	2,434百万円
②	１株当たりの金額	35.00円
③	支払請求権の効力発生日および支払開始日	2026年12月４日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

株式会社名村造船所
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 岡本 健一郎

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 須藤 英哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。